

カトリック鹿児島司教館
〒892-0841
鹿児島県鹿児島市照国町13-42
TEL 099-226-5100 FAX 099-225-0440



Bishop's Residence
Terukunicho 13-42
Kagoshima-shi, Kagoshima-ken
892-0841 JAPAN
TEL 099-226-5100 FAX 099-225-0440

Prot. N. 2021/31

2021年8月20日

鹿児島教区内
主任司祭・助任司祭
小教区管理者・協力司祭 各位

鹿児島教区司教
中野 裕明

コロナ禍における教区内でのミサ挙行に関する指針

＋ 主の平和

司祭の皆様におかれましては、コロナ禍の多くの困難の中にあっても主の喜びのうちに日々聖務に励んでおられることと思います。皆様の働きに改めて感謝申し上げます。

さて皆様ご存じのとおり、新型コロナウイルス感染症は鹿児島県内でも毎日過去最多級の新規感染者数が続いており、去る8月13日（金）より、鹿児島県の警戒基準がステージIV〔爆発的拡大〕に引き上げられると同時に、県独自の緊急事態宣言も発出されています〔9月12日までの予定〕。また政府の「まん延防止等重点措置」も適用されています〔8月20日から9月12日までの予定〕。

これに伴い、いくつかの小教区では、これまでに私の発行した教区通達に即して、主任司祭の判断により主日または週日の公開ミサの中止を決定し、現在も公開ミサの挙行を控えているところがあると承知しております。非常に厳しいぎりぎりの判断であったことと思います。命を守るために協力して下さっている司祭・修道者・信徒の皆様、ありがとうございます。

ところでこのようなコロナ禍の中でのミサの公的な挙行の可否に関して、これについての教区司教の明確な方針を示してほしいとの要望が、これまでも司祭・信者から出されており、新規感染者数がますます増えている現状においては、なお一層強く求められていると感じています。

そこで、来たる 9 月以降の各主任司祭の判断の補助とすべく、下記の通りの指針を提示いたします。

記

- A) 私たちカトリック教会にとってミサ——特に主日のミサ——は「不要不急」のものではなく、むしろ「キリスト教的生活全体の源泉であり頂点である」¹ので、政府による緊急事態宣言下であっても、公開ミサの中止は最後の手段とみなし、できるかぎり信者の参加するミサの挙行を継続するよう方策を取ってください。この方針は小教区教会におけるミサに限らず、現在定期的に行われているその他の種類のミサについても同様です。²
- B) 以上の理由ゆえに、また各小教区の実情の相違〔信者数・聖堂の広さ・ミサ回数などの相違〕のゆえに、これまでもそうであったように今後も、教区一律で小教区ミサを規整することはありません³。本指針に留意したうえで、また必要があれば教区司教に相談したうえで、各主任司祭が判断してください。
- C) 上述のように公開ミサの中止を避けようという姿勢は、「信者には定められた仕方でキリストの御からだを拝領し、聖体のうちに現存する主を礼拝する権利がある」⁴ことを前提に、その権利を擁護するためのものですが、同時に、鹿児島教区内在住の信者に対しては主日およびその他の守るべき祝日にミサに与る義務が当面の間免除されている⁵ことをも、ここであらためて思い起こしていただきたいと思います。特に高齢者や基礎疾患のある方々、また感染拡大の状況下でミサに与ることに良心上の不安を抱える方々に対して丁寧の説明をしていただきたいと思います。
- ☞ それゆえ、ミサが大切であることを強調しつつも、現在のような特別な状況においては自分自身や家族の健康への配慮のため、また職業上の重大な都合のため

¹ 『教会憲章』11

² 日本カトリック司教協議会『日本のカトリック教会における感染症対応ガイドライン』2020年11月1日 (<https://www.cbcj.catholic.jp/2020/11/09/21446/>) では「国内において感染症の感染が拡大し、行政による緊急事態宣言や営業・移動の自粛要請が出された段階」では「会衆が参加するミサの中止」を求めているが、鹿児島教区内小教区においてこれを自動的に実施することは適当ではないと考える。

³ 2020年3月17日付『教区通達第2弾』(<https://kagoshima-catholic.jp/bsnakano-notice/3505.html/>) を参照。

⁴ 典礼秘跡省長官サラ枢機卿の各国司教協議会会長宛て書簡『新型コロナウイルス (Covid-19) 感染症によるパンデミック中およびその後の典礼の挙行について《Torniamo con gioia all'Eucaristia!》』(2020年8月15日付, <https://www.osservatoreromano.va/it/news/2020-09/torniamo-con-gioia-all-eucaristia.html>)

⁵ 『教区通達第2弾』を参照。

めといった理由により、ミサに与らないという選択が正当なものである場合があることを十分に考慮してください。

- ☞ 具体的には、以上のような理由でミサ参加を控えたいと考える方々が、例えば教会・ミサで役割を担っているという理由で、不安を感じながら良心に反してミサへの参加を事実上強制されていると感じるような事態を注意深く避けてください。

D) 「日曜日、あるいは守るべき祝日にミサ聖祭にあずかれない信者は祈り（たとえば《ミサにあずかれないときの祈り》、ロザリオ一環）、霊的読書などをもってその日を聖化するよう勧められています。なおまた、できるかぎり、ほかの日にミサ聖祭にあずかるのは望ましいことです。」（カトリック中央協議会『カトリック要理』1965年、n. 209）

- ☞ 祈りの一例として【添付資料】をご参照ください。

E) 信者の参加するミサの挙行を継続するための手段としては『日本のカトリック教会における感染症対応ガイドライン』〔脚注2を参照〕に挙げられているものを参考にしてください。

F) 特に、以下のことを強調したいと思います。

- ① 教会堂内でのマスク着用（司祭も信徒も）の徹底。
- ② ミサ出席者に対する入堂前の検温、手指消毒および名前・連絡先・日付の記録を残すこと。
- ③ 小教区の実情に応じて、会衆による聖歌歌唱の制限。
- ④ ミサ中の換気の実施。
- ⑤ 教会堂内での《社会的距離》の確保。このために、小教区の実情に応じて、1回のミサに与ることのできる信者の数を制限することもありうる。ただし、すべての信者の権利を最大限に擁護するために、次のことを考慮する。
 - a. 参列希望者〔信者・非信者〕が聖堂入り口で入堂を拒否されるという事態を細心の注意をもって避ける。また実際に参列した人が、参列それ自体を理由に批判されることも避ける。
 - b. （特に主日における）ミサの回数を増やすことによって、1回あたりのミサ参加者の数を抑える可能性を検討する。
 - c. 必要であれば信者をグループに分けて、グループごとの参列のスケジュールを組む。
- ⑥ 求道者や信者でない方には、温かい雰囲気を持しながら感染予防・対策に協力してもらおう。⁶
- ⑦ 教会活動において感染者が出た場合には、直ちに教区本部に連絡する。教会内と

⁶ 2021年5月23日付『新型コロナウイルスに対する感染予防に関して』（<https://kagoshima-catholic.jp/info/4764.html/>），n.4

教会外への公表を同時に行なうため、教区本部が教区のホームページで公表する。クラスター等報道関係者に対応する事態が生じた場合、その対応は教区本部が行う。⁷

- G) ミサの回数を増やすことにおいては、教区本部、および近隣の小教区や修道院などとの間で、司祭同士の寛大な協力体制がとられることを望みます。
- H) 公開ミサの中止を決定した場合には、その旨を教区本部までご報告くださいますようお願いいたします。
- I) ミサ以外の秘跡の執行についても『日本のカトリック教会における感染症対応ガイドライン』を参考にしてください。ただし、ゆるしの秘跡〔病者に対しても一般の信者に対しても〕・病者の塗油・臨終の聖体拝領については、延期せずに、希望する信者にはいつでも執行できるように取り計らってください。

以上

司祭職における兄弟の皆様の上に、また皆様の働きを通して私たちの主キリストに近づくすべての人の上に、御父の豊かな祝福がありますように。

鹿児島教区本部にて



中野裕明

教区司教 中野 裕明

末吉卓也

書記長 末吉 卓也

⁷ Ibid., n.5

【添付資料】

1. ミサにあずかるを得ざる時の祈

救世主イエズス・キリスト、主はこの世に天降りて人となり三十三年の間、清貧、けんそん、忍耐などの徳を行い、御みずから模範となりて天への道を教え、また世の罪を償わんために無量の苦難を忍び、十字架の上に御命を棄て給えり。主の御慈しみは厚く、御あわれみは深きかな。

主はこの世を去らんとする前の日に、十二使徒と夕食を共にし、御みずからパンを取り、全能の聖父を仰ぎ、これを祝して裂き、使徒たちに与えて宣（のたま）わく、「なんじら受けてこれを食せよ。これなんじらのためにわたさるわが体（からだ）なり」と。次にさかずきを取り、これを祝して使徒たちに与えて宣わく、「なんじら皆受けてこれを飲め。これなんじらと人々との罪の赦しのために流さる新約のわが血なり。なんじらわが記念としてこれを行え」と。かくてパンとぶどう酒との形色のもとに、主の御体、御血、御靈魂、および天主の尊き本性をわれらに遺して御みずからミサ聖祭を定め給えり。主は聖祭のうちに天降りて尊きいけにえとなり、天主なる御父に献ぐべき、礼拝、感謝などをわれらのために尽し、御苦難御死去の御功德を、あまねく施し、またこの聖祭により、主はわれらと共にましまし、われらの主は靈魂の糧となり給う。

ミサ聖祭にあずかる者は、かくの如き御恵みを受く。われ今この幸いを望みて限りなき御恵みを求め奉る。聖マリア、使徒聖ヨハネ、聖マリア・マグダレナがカルワリオにて主の御死去を仰ぎ見、御功德をこうむりし如く、ミサ聖祭にあずかるものはまた主の御苦難、御死去を記念し、等しくその御功德をこうむるを得るなり。われ今聖祭にあずかる能わざれば、深くこれを望み、謹みて主の御苦難と御死去とを追懐し、その御功德を与えられんことをひとえにこいねがい奉る。

われまた聖体を受くるを得ざれども、聖寵を賜い、われをして再び罪を犯して主を離るることなく、主にならいて、けんそん、潔白、忍耐、仁愛などの徳を修めしめ給え。また悪魔の誘いを避け、情欲に勝ち、主の平安を保ち、地獄の終りなき苦しみを恐れ、天国の限りなき楽しみを求め、心を尽し、力を尽し、専ら主を愛し奉ることを得しめ給え。アーメン。

（カトリック中央協議会編『公教会祈祷文』中央出版社，1977年〔第43刷〕，p.58）

2. 霊的聖体拝領の祈り（1）

主よ、御身の尊き母が御身を受けし時の清さと謙遜と信心とをもって、また聖人たちの心と熱とをもってわれも御身を受けんと望み奉る。

（『聖ピオ10世 公教要理詳解』第3版，精道教育促進協会，1990年，n.669）

3. 霊的聖体拝領の祈り (2)

主イエズス・キリスト，▲あなたがご聖体のうちにまことにおいでになることを信じ、すべてに超えてあなたを愛し、わたしの心に迎えたいと望みます。今、秘跡によるご聖体を受けることができないわたしの心に、おいでくださいますように。—— あなたが、今わたしの心にまことにおいでになったことを信じて感謝いたします。いつもあなたと一致したいと望むわたしが、あなたから離れることのないようにしてください。

(カルメル修道会『カトリック祈祷書 祈りの友』第9版，中央出版社，1991年，p. 50)